# 北九州市 発達障害者支援地域協議会 専門部会 調査·骨格検討部会

2021/06/10

## 今回の議題

- 発達障がいのある人の日常生活を支える「基本の手立て」について (その1 「手立て」をどう定義するか)
  - 2. 現状分析・実態把握について (その1 大まかな内容等)

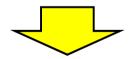
## 「基本の手立て」について

●「基本の手立て」のイメージとして・・・

社会環境において発達障がいを有する人が遭遇する困難さ(いわゆる「段差」)をなくすもの。

### 《昨年度の中間まとめでの意見として》

- ・ (共通する) 各種障がい特性に応じたもの
- ・ 個の特性に気づき、理解するためのもの (特性を把握するアセスメント)
- ・個の特性に応じたもの
- ・専門性が含まれるもの等様々な手立ての考え方がある。



基本の手立ては重層的に考えていく必要があるのでは?

## 「基本の手立て」の定義決めにあたって

### 【基本の手立てに関連してくる事項例】

- 一般的な各障がい特性に対する支援・配慮方法
  - 例)聴覚過敏のためのイヤーマフ等
- ・日常生活の各生活領域(身辺自立、コミュニケーション、学習、 職業、社会性(集団生活)、余暇等)を支える支援ツール
  - 例)視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
- ・個の特性を把握するアセスメント・ツール
  - 例)心理学的な検査ツール(MSPA)等
- ・個の特性に応じた支援の検討過程
  - 例)個別の支援(指導)計画、PDCAサイクルの支援体制
- ・専門的な手法
  - 例)TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等
- 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用
  - 例)外部の専門家によるコンサルテーション等
- ※他にも手立てに関連する要素・項目は多く挙げられると思います。

### 「基本の手立て」の定義決めの流れ 例①

### 【例えば、基本の手立ての関連事項をあげて…】

- ・一般的な各障がい特性に対する配慮方法
  - 例) 聴覚過敏のためのイヤーマフ等
- ・日常生活の各生活領域(身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性(集団生活)、余暇等)を支える支援ツール
  - 例)視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
- ・個の特性を把握するアセスメント・ツール
  - 例)心理学的な検査ツール(MSPA)等
- ・個の特性に応じた支援の検討過程
  - 例)個別の支援(指導)計画、PDCAサイクルの支援体制
- ・専門的な手法
  - 例)TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等
- 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用
  - 例)外部の専門家によるコンサルテーション等

#### 【大きな定義(例)】

個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における 根拠ある支援ツールの導入及び支援実践

## 「基本の手立て」の定義決めの流れ 例②

### 【例えば、基本の手立ての関連事項をあげて…】

- 一般的な各障がい特性に対する配慮方法
  - 例)聴覚過敏のためのイヤーマフ等
- 日常生活の各生活領域(身辺自立、コミュニケーション、学習、 職業、社会性(集団生活)、余暇等)を支える支援ツール
  - 例) 視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
- ・個の特性を把握するアセスメント・ツール
  - 例)心理学的な検査ツール(MSPA)等
- ・個の特性に応じた支援の検討過程
  - 例)個別の支援(指導)計画、PDCAサイクルの支援体制
- ・専門的な手法
  - 例)TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等
- 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用
  - 例)外部の専門家によるコンサルテーション等
- その他の関連要素・事項

### 「基本の手立て」の定義決め(ご提案)

1. 定義の決め方 (例①か、例②か…)

2. 定義に含まれる下位の要素・項目

といった方向で定めてみるのはいかがでしょうか? ご意見をお願いいたします。

## 2. 現状分析・実態把握について

(大まかな調査内容等)

●調査の基本的な方向性(目的)

「基本の手立て」をどれくらい活用(実施)しているのか、現状(課題)の分析、実態の把握をする。

- 先に定めた「基本の手立て」について、
  - <sup>-</sup>・定義した「基本の手立て」を導入している 機関がどれくらいあるか
  - ・具体的にどのような手立てを活用しているか
  - \_(・その手立ては効果を得ているか)
  - ※どのような対象に調査するか

### 2. 現状分析・実態把握の大まかな調査内容

### 【例えば】

- · 発達障がいの人(子ども)の支援にどのようなものを活用しているか?
- ・個の特性を把握(アセスメント)する体制はあるか?
- ・個の特性に応じた支援計画を立てているか?
- ・発達障がいの人(子ども)の支援について専門機関に相談・助言を得ているか? 等
- 1. 調査すべき内容について 基本の手立てのどれ(定義の項目・要素)に関すること で、どんな内容か
- 2. どのようなところ(機関、場所)に調査するか
- ※時間があれば(時間がなければ次回に協議します)

ご意見をお願いいたします。